

保護者の方へ：必ずお読みください。

## 麻しん風しん予防接種（第1期）のお知らせ 《予防接種説明書》

- 麻しんウイルスは感染力が極めて強く、せきやくしゃみ、接触などにより容易に感染します。感染すると38℃以上の高熱、せき、発しん等の主症状のほか、免疫力の低下による肺炎等の二次感染や脳炎等の合併症を招くこともある恐ろしい病気です。麻しんに感染した場合、特異的な治療法はありません。ワクチンを接種することが唯一の予防方法です。
  - 風しんに感染すると発疹、発熱等の症状がみられます。症状は軽いといわれていますが、合併症が2～5千人に1人の頻度で発生する軽視できない疾患です。なお、妊娠初期の妊婦が感染すると、胎児もウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、精神運動発達遅滞等の先天性風疹症候群児を出生する場合があります。
- \*お子さんの体調のよい時に、なるべく早めに予防接種を受けましょう\***

- 1 対象年齢 1歳～2歳未満（通知が届いたら速やかに受けましょう！）
- 2 接種場所 市指定医療機関（下記の実施医療機関一覧をご覧ください。）  
※かかりつけ医等、市外医療機関での接種を希望する場合は、接種10日前までに母子安心課での手続きが必要です。
- 3 接種費用 無 料
- 4 接種回数 1 回
- 5 持ち物 母子健康手帳 予防接種予診票 ※同時接種の場合、同時接種同意書
- 6 注意事項 1歳をすぎたら麻しん風しんを優先して接種して下さい。



### 《 麻しん・風しん第1期定期予防接種実施医療機関一覧 》

※日時については、医療機関によって異なりますので、事前に確認し、必ず予約をしてから接種してください。  
※医療機関は、接種予約を受付した後、ワクチンを取り寄せ接種の準備をします。体調不良などで予約日に接種できない場合は、速やかに医療機関に連絡をしましょう。そして、改めて接種する日程をご相談ください。

	医療機関名	電話番号	予約	受付時間	予防接種実施日						
					月	火	水	木	金	土	
1	あいずみ 内科医院	63-2021	要予約	9:30～11:00	○	○	○	○	○		
				14:00～17:00	○	○		○	○		
2	柏原医院	67-3016	要予約	8:30～12:00	○	○	○	○	○		
				16:00～17:30	○	○			○		
3	鱒沢診療所	66-2273	要予約	13:00～14:00							
		(67-3016)			○		○		○		
4	川上医院	62-2051	要予約	9:00～11:00	○	○	○		○		
				15:00～17:00	○	○	○		○		
5	千葉医院	62-4039	要予約	14:00～15:00		○					
6	守口医院	63-2170	要予約	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	
				14:30～17:00	○	○		○	○		
7	遠野病院	62-2222	要予約	13:00～13:30		○	○				
				※パソコン・スマホ・携帯電話から予防接種・健診のネット予約ができます。							
						※電話での予約問い合わせは、月、木曜日の午後2時～4時にしてください。					

#### ◆予防接種を受けるときのご注意

- ・お子さんの健康状態の良いときに受けましょう。
- ・このお知らせを読んでから予防接種予診票を記入してください。心配なことは医師に相談しましょう。
- ・接種の際には、保護者の方か、日頃からお子さんの健康状態をよく知っていて医師の質問に答えられる方が付き添ってください。

《裏面も必ずお読みください》

#### ◆予防接種後に起こるかもしれない体の変化

- ・主な副反応は、発熱や、発しんです。これらの症状は、接種後5～14日の間に多くみられます。
- ・接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、かゆみなどがみられることがありますが、これらの症状は通常1～3日でおさまります。
- ・ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結（しこり）、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で、通常数日中に消失します。
- ・稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状、急性血小板減少性紫斑病、脳炎及びけいれん等が報告されています。

#### ◆予防接種を受けることができない人

- ・明らかに発熱している人(37.5℃以上)
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ・その日受ける予防接種によって、または予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーショック症状を呈したことがあることが明らかな人
- ・麻しん（はしか）にかかり治癒後4週間経過していない人
- ・風しん・おたふくかぜ・水ぼうそうにかかって治癒後2～4週間経過していない人
- ・突発性発疹・手足口病・インフルエンザにかかって治癒後1～2週間経過していない人
- ・その他、かかりつけの医師が予防接種を受けるのに不適切な状態と判断した人

#### ◆予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人

- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人
- ・前に予防接種を受けた時、接種後に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- ・過去にけいれんの既往のある人
- ・過去に免疫不全の診断がなされている人
- ・接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人



#### ◆予防接種後の注意

- ・接種後30分はお子さんの様子をよく確認してください。
- ・接種当日は接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしましょう。また、激しい運動は避けてください。
- ・接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ・接種した日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすったりしないでください。
- ・接種後、注射部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけ等の症状が現れた場合、医師の診察を受けてください。また、医師の診察を受けた後は、下記担当までご連絡ください。

#### ◆予防接種による健康被害救済制度について

- ・定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- ・健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ・決められた医療機関以外で接種したり、法定接種年齢を外れて受けたときは予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、遠野市予防接種事故災害補償規則に基づく救済を受けることになります。補償の必要が生じた場合には、診察した医師または下記担当へご相談ください。